**事業所名：**

人員基準チェックリスト（訪問リハビリ・介護予防訪問リハビリ）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | | 基準及び確認（基準確認後は□にレ点を入れること） |
| 従業者 | 医師 | □　専任の常勤医師を１人以上配置しているか  ※介護老人保健施設又は介護医療院であって、病院又は診療所（医師について介護老人保健施設又は介護医療院の人員基準を満たす余力がある場合に限る）と併設されているものについて、当該介護老人保健施設、介護医療院、病院又は診療所の常勤医師との兼務で差し支えない  ※指定訪問リハビリテーション事業所のみなし指定を受けた介護老人保健施設又は介護医療院においては、当該介護老人保健施設又は当該介護医療院の医師の配置基準を満たすことをもって、訪問リハビリテーション事業所の医師の常勤配置に係る基準を満たしているものとみなす |
| 理学療法士 | □　１人以上配置しているか |
| 作業療法士 |
| 言語聴覚士 |